

長南町野見金公園休憩所経営業務仕様書

1 目的

この仕様書は、長南町野見金公園休憩所経営者公募要項に基づき、出店するにあたり必要な事項について定める。

2 長南町野見金公園休憩所の概要

- (1) 施設名 : 長南町野見金公園
- (2) 所在地 : 長南町岩撫 3 6 - 1
- (3) 面積 : 建築床面積 3 9 . 7 5 m²
- (4) 店舗名称 : 野見金山展望カフェ「ミハラシテラス」

3 業務内容

出店者は、長南町野見金公園休憩所経営者公募要項に定める出店者が行う業務の外、野見金公園来園者が風光明媚な自然を眺めながら飲食できるように創意工夫しサービスを提供する。

4 出店期間

出店期間は、3年間とする。なお、更新する場合の期間は3年とする。

5 営業条件

- (1) 営業時間 : 午前 1 1 時から午後 4 時までは営業時間とする。但しそれ以外の時間についても営業しても差し支えないものとする。
さくらまつりや花めぐり等のイベント時は町とタイアップし営業すること。
- (2) 休店日 : 原則として土日祝を除く平日とする。※来店者数の動向により変更可。
- (3) 厨房設備及び備品等 :
厨房設備及び備品等（以下「利用施設」という。）は、原則として長南町が設置するものを使用し、それ以外に必要な設備、備品等を使用する場合は、公募申込書に記載し、事業者の費用負担により用意することとする。町が設置する設備及び備品については、別紙一覧を参照すること。また、利用施設の改良や修繕は、原則として認めないものとする。
- (4) その他施設の設備及び備品等の使用 :
机・椅子等は、長南町が設置するものを使用する。ただし、営業により使用された設備、備品等の清掃は、出店者が行うものとする。
- (5) 販売を禁止するもの :
アルコール類、たばこ類等、長南町が適当でないと認める物品
- (6) 衛生管理 :
出店者は、責任を持って衛生管理に十分注意を払うとともに、営業において発生した事案については、全て出店者の責任と負担において対処するものとする。また、廃棄物の回収は出店者の負担により責任をもって行うものとする。

(7) 店舗名称及び張り紙・看板等の設置：

このことについては、長南町の許可を得なければならない。

(8) 営業状況の報告及び調査：

出店者は業務の状況について毎月長南町に報告するものとする。また、長南町は必要に応じて随時実施調査及び検査をし、又は報告を求め、その維持・管理に関して指導するものとする。

(9) 使用上の制限：

利用設備及び排水設備の処理能力を超える食品等の調理をしてはならない。調理済の食品を店舗に持ち込み、販売することは差し支えないものとする。

出店者は、善良な注意をもって利用施設を維持保存し、施設全体の維持管理及び清掃等に積極的に協力することとする。また、出店者は、利用施設を目的以外の用途に使用してはならない。

(10) 第三者への委託及び使用の禁止：

出店者が業務の全部を第三者へ委託することは禁止とする。また、長南町の許可なく利用施設及び備品等を他の者に使用させ、又は転貸してはならない。

6 施設使用料

使用料： 別途定める。

7 経費の負担

利用施設の維持保存のため、通常必要とする経費のほか、清掃、防虫防鼠、消毒等の管理、ごみ処理の経費等、営業に係る経費は、すべて出店者負担とする。

8 指導及び利用の停止

(1) 指導

長南町は、次に掲げる場合は、出店者に対し必要な指導を行うものとする。

- ① 出店者が申込書に記載した内容と異なる事業を行ったとき。
- ② 出店者が所定の方法により使用料を支払わなかったとき。
- ③ 出店者が本施設の設備、備品等を損傷する恐れがあるとき。
- ④ その他、長南町が必要と判断したとき。

(2) 利用の停止

長南町は、次に掲げる場合にあつては、出店者の本施設の利用の一部又は全部を停止することができるものとする。

- ① 出店者が前項の指導に従わないとき。
- ② 本施設の管理・運営上、やむを得ない事由が生じたとき。
- ③ その他、長南町が停止すべきと判断したとき。

9 撤退及び原状回復

出店者は、出店期間の満了又は利用の停止により施設から撤退するときは、長南町の指示に従い、速やかに撤退しなければならない。

このとき出店者は、自らの負担により、長南町が指定する期日までに利用施設を現状に回復したうえで返還しなければならない。

1 0 損害補償

出店者は、その責において施設及び備品等を滅失・損傷したときは、その損害額に相当する金額を損害賠償額として長南町に支払わなければならない。

1 1 法令の遵守

出店者は、関係法令、条例及び規則等を遵守することとする。

1 2 その他

本仕様書について、疑義が生じた場合や、記載のない事項については、出店者と長南町が協議して決定する。

別紙一覧（町が用意する設備及び備品等）

基本的な厨房設備	規 格	数量
・流し台	2 槽式ステンレス流し台 W900×D600×H800 ステンレス調理台 W1000×D600×H800	2
・ガスコンロ	PAROMA PA-N70B-R 2 口コンロ	1
・給湯器	給湯能力 24 号 ガス消費量 50KW	1
・冷蔵庫	SHARP SJ-PW41C 412L	1
・冷凍庫	ホシザキ FT-120MTF	1
・製氷機	パナソニック SIM-S2500B	1
・卓上冷凍ショーケース	ホシザキ KD-90D1-W	1
・業務用食洗機	マルゼン MDKT7E	1
・戸棚（食器収納スペース）	ステンレス吊戸棚 W1000×D350×H600 ステンレス下膳棚×2 W900×D300×H800	3

その他設備	規 格	数量
・テレビ	SHARP LC-40W35-B 40V 型	1
・電話機	パナソニック VE-GD60DL	1
・音響機器	BOSE アンプ・スピーカーセット DS16SW-2SET+PD-301-B	1
・屋外物置	縦型スチール物置 MKN22°	1
・ロッカー	MS-111D ホワイト	1
・客席テーブル	オーク材ベージュ(3) 幅 120×奥行 37.5×高さ 44 ソファテーブル(2) メラニン天板 幅 60×奥行 60	5
・客席椅子ソファ	スツール(12) ソファ白(2)幅 180×奥行 90×60.5	1 4
・カウンター椅子	スツール	2
・テラステーブル椅子等	野外テーブル(2) 幅 90×奥行 90×高さ 72 パラソル(1) 294×300×262 椅子(11) 幅 56×奥行 51.5×高さ 82	1 4